

お客さま各位

2026年7月21日

杜の都信用金庫

未使用の手形・小切手用紙の買戻しのお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫では「手形・小切手機能の電子化」に向けた取り組みとして、当金庫が発行した未使用の手形・小切手用紙について買戻しを実施いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

お客さまにおかれましては、電子的決済サービス等への早期切替えをご検討いただきますようお願いいたします。

記

対象発行期間	2022年11月2日～2026年3月31日
対象物件	上記対象期間で杜の都信用金庫が発行した現在使用可能な「手形帳」「小切手帳」が買戻しの対象となります。 なお、次の手形・小切手用紙は 買戻し対象外 となります。 【対象外】 ① 「杜の都信用金庫」発行以外のもの ② 届出事項変更前のもの（変更前の社判等が記載・押印されているもの等） ③ 解約済みの口座（受付時に解約する場合を含む）にかかるもの ④ 書き損じ等の毀損扱いとなっているもの
買戻期間	2026年8月3日（月）～2026年12月30日（水）
買戻金額	未使用用紙1枚につき44円（税込）
申込方法	店頭で「未使用手形・小切手用紙 返却届出書」をご用意しておりますので、必要事項をご記入のうえ、以下必要書類をお取引店窓口にお持ちください。 ① 未使用手形・小切手 ② 本人確認書類 ③ 届出印 ※取引状況に応じて、記載以外の書類をご提示いただく場合がございます。
買戻金の入金	申込受付以降、翌月の月末までに、同一名義の当座預金口座にご入金いたします。
その他	・店頭申込（お取引店）のみのお取り扱いとさせていただきます。 ・買戻し後も引き続き当座預金口座はご利用いただけます。

※ご不明な点は、当金庫お取引店までお問い合わせください。



杜の都信用金庫